

解体工事における最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の設定について

平成23年10月 芳賀町総務課管財係

平成23年10月から、芳賀町の発注する解体工事の入札における最低制限価格および低入札価格調査基準価格の設定について取り扱いを変更しましたのでお知らせします。

